

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年4月22日

【事業年度】 第66期(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

【会社名】 株式会社イムラ封筒

【英訳名】 IMURA ENVELOPE CO., INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 井村 優

【本店の所在の場所】 大阪市中央区内本町二丁目1番13号

【電話番号】 06 6910 2511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 食野 直哉

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区内本町二丁目1番13号

【電話番号】 06 6910 2511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 食野 直哉

【縦覧に供する場所】 株式会社イムラ封筒営業本部
(東京都港区芝二丁目5番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成24年 1月	平成25年 1月	平成26年 1月	平成27年 1月	平成28年 1月
売上高 (百万円)	21,263	21,273	21,858	22,171	23,196
経常利益 (百万円)	79	189	304	373	681
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	36	40	257	139	500
包括利益 (百万円)	82	242	357	137	452
純資産額 (百万円)	10,957	11,199	11,556	12,077	12,433
総資産額 (百万円)	20,871	20,608	19,813	20,041	18,686
1株当たり純資産額 (円)	512.57	523.80	540.38	564.24	581.21
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額() (円)	1.71	1.91	12.07	6.51	23.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.4	54.3	58.2	60.1	66.4
自己資本利益率 (%)	0.3	0.4	2.3	1.2	4.1
株価収益率 (倍)	-	79.2	13.3	31.6	11.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	765	1,111	744	1,082	331
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	291	467	208	188	534
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	170	319	1,320	628	1,019
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,609	3,934	3,147	3,411	3,257
従業員数 (名)	988	937	891	871	869
[外、平均臨時雇用者]	[184]	[177]	[192]	[190]	[177]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第63期、第64期、第65期及び第66期については潜在株式がないため、第62期については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成24年 1 月	平成25年 1 月	平成26年 1 月	平成27年 1 月	平成28年 1 月
売上高 (百万円)	19,880	19,943	20,570	20,718	21,917
経常利益 (百万円)	135	163	277	331	708
当期純利益 (百万円)	70	19	237	105	519
資本金 (百万円)	1,197	1,197	1,197	1,197	1,197
発行済株式総数 (株)	21,458,740	21,458,740	21,458,740	21,458,740	21,458,740
純資産額 (百万円)	11,079	11,297	11,631	11,682	12,037
総資産額 (百万円)	20,549	20,239	19,420	19,426	18,179
1株当たり純資産額 (円)	518.78	528.99	544.63	547.0	563.67
1株当たり配当額 (円)	2.00	-	2.00	3.00	5.00
(うち1株当たり中間配当額)	(2.00)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	3.32	0.91	11.13	4.96	24.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.9	55.8	59.9	60.1	66.2
自己資本利益率 (%)	0.6	0.2	2.1	0.9	4.4
株価収益率 (倍)	47.5	166.0	14.5	41.5	11.3
配当性向 (%)	60.2	-	18.0	60.5	20.5
従業員数 (名)	908	857	814	795	795
[外、平均臨時雇用者]	[175]	[168]	[183]	[179]	[168]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和25年2月	井村荷札封筒株式会社を資本金150万円で奈良県北葛城郡新庄町(現奈良県葛城市)に設立
昭和33年1月	東京都世田谷区に東京連絡所(現営業本部)を設置
昭和34年1月	奈良県北葛城郡新庄町(現奈良県葛城市)に輪転製袋工場(現奈良新庄工場)を設置
昭和35年10月	ブラマド封筒を自社開発
昭和37年6月	神奈川県相模原市(現相模原市中央区)に東京工場(現相模原工場)を設置
昭和37年10月	株式会社イムラ封筒に商号を変更
昭和49年9月	宮崎県都城市に都城工場を設置
昭和50年11月	福岡市博多区に福岡出張所(現福岡営業所)を設置
昭和52年6月	サイドシーム(横貼り)封筒を自社開発
昭和54年2月	メモルダー(袋付カレンダー)を自社開発
昭和54年4月	札幌市白石区に札幌駐在所(現札幌営業所)を設置
昭和55年2月	東京支店内にメーリングサービス事業部を設置
昭和57年7月	東京都調布市にメーリングサービス事業部調布工場を設置
昭和57年8月	奈良県御所市に御所工場を設置
昭和60年4月	茨城県水海道市(現茨城県常総市)に筑波工場を設置
昭和60年7月	情報システム事業部を設置
昭和61年9月	東京都千代田区に株式会社タイバックを子会社として設立
昭和61年11月	東京都八王子市にメーリングサービス事業部八王子作業所を設置
昭和62年1月	東京都千代田区に東京支店を移転
昭和63年4月	埼玉県戸田市に株式会社メトロテックを子会社として設立
平成元年3月	大阪市平野区に株式会社イムラメーリングを子会社として設立
平成2年12月	本社機構を奈良県北葛城郡新庄町(現奈良県葛城市)から大阪市中央区へ移転
平成4年9月	山口県玖珂郡美和町(現山口県岩国市)に山口美和工場を設置
平成7年9月	東京都調布市にメーリングサービス事業部飛田給事業所を設置
平成9年8月	生産能力の増強のため、相模原工場を隣接地に移転
平成10年1月	エンボス封筒の製造技術と製造装置を米国TENSION INTERNATIONAL, INC.より導入
平成10年8月	株式会社イムラメーリングを合併(現平野事業所)
平成11年4月	本店所在地を奈良県北葛城郡新庄町(現奈良県葛城市)から大阪市中央区に移転
平成12年7月	東京証券取引所市場第二部及び大阪証券取引所市場第二部に上場
平成12年11月	東杏印刷株式会社(東京都練馬区)の全株式取得により子会社化
平成12年12月	東京都昭島市にメーリングサービス事業部昭島事業所を設置し、調布・八王子・飛田給の3事業所を統合
平成13年12月	メーリング奈良営業所をメーリング大阪営業所に統合
平成15年8月	相模原工場の隣接地に、製品自動倉庫を備えた物流センター完成
平成16年1月	昭島事業所及び平野事業所が、ISO14001認証取得(これにより全事業所でISO14001認証取得完了)
平成17年8月	御所工場、山口美和工場、都城工場が、ISO9001認証取得(これにより全封筒工場でISO9001認証取得完了) 昭島事業所及び平野事業所が、情報セキュリティマネジメントシステムの認証取得 名古屋市西区に株式会社津田イムラを子会社として設立
平成19年10月	東京都港区に東京支店を移転
平成21年7月	東銀座印刷出版株式会社(東京都豊島区)の株式取得により同社を持分法適用関連会社化
平成22年8月	東銀座印刷出版株式会社の株式の一部売却により持分法適用範囲から除外
平成23年1月	奈良県葛城市に情報システム事業部を移転
平成23年11月	株式会社津田イムラを吸収合併(現名古屋営業所)
平成24年3月	情報システム事業部 i-クラウドチーム(顧客向けサーバーの運用業務)でISO/IEC27001認証取得
平成25年9月	札幌市中央区に札幌営業所を移転
平成26年4月	株式会社タイバックを東京都千代田区から東京都港区へ移転

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社3社で構成され、各種封筒の製造販売事業およびダイレクトメール等の発送代行事業をコア事業とし、その他の事業として、コンピュータ販売等の情報システム事業および子会社による諸事業を行っております。

当社グループの主な事業内容と当該事業における位置付けは次のとおりであり、事業区分はセグメントの区分と同一であります。

《封筒事業》

通信、電気、ガス料金等各種の請求用、株主総会招集通知用、官公庁等の諸通知用、銀行窓口の現金用および一般事務用等として使用される長形封筒、角形封筒、洋形封筒ならびに窓付き封筒(プラマド封筒、セロマド封筒)その他の封筒類の製造販売を行っております。

《メーリングサービス事業》

ダイレクトメールの企画、製作ならびに発送代行、冊子類および販売促進用商品等の封入・梱包およびその発送代行、顧客リストの管理業務、データプリントサービス、メディアマッチング業務、キャンペーン事務局等のサービスを行っております。

《その他》

オフィスコンピュータ、パーソナルコンピュータおよび周辺機器類の販売、ソフトウェアの開発業務等を行っております。

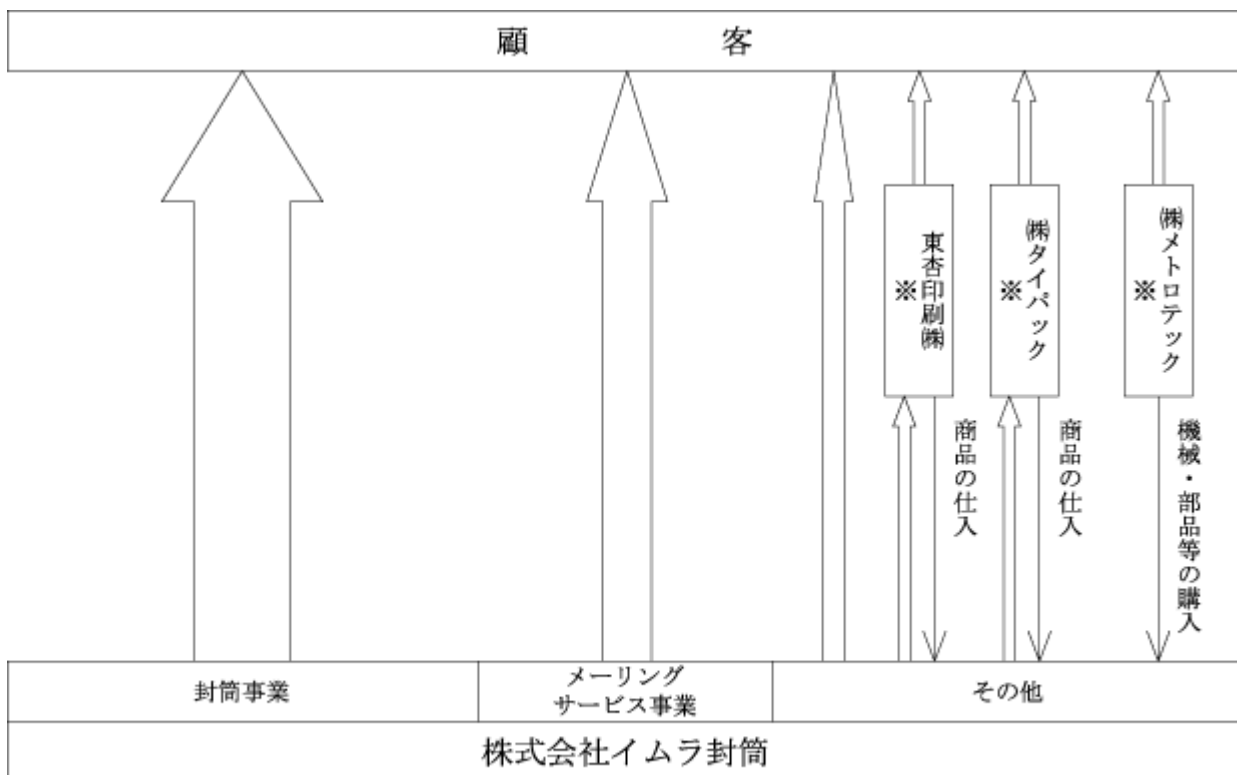
また、当社の連結子会社は次の事業を行っております。

(東杏印刷株式会社) ...医療機関用印刷物の製造販売および医療機関用諸物品の販売

(株式会社タイパック) ...不織布製の封筒・造園資材等の製造販売ならびに機械部品等の輸出入

(株式会社メトロテック) ...機械器具の自動制御装置および電子回路の設計製造販売

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



(矢印⇒は製品の販売の流れを示す)

※連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 東杏印刷株式会社	東京都練馬区	20	その他	100.0	医療機関用諸物品の購入 当社製品の販売
株式会社タイパック	東京都港区	60	その他	100.0	不織布製封筒の購入 封筒製造工程の一部加工を委託 機械等の賃貸 当社製品の販売 一部仕入先に対する債務保証 役員の兼任等
株式会社メトロテック	埼玉県戸田市	30	その他	80.0	封入機械等の購入 当社製品の販売 役員の兼任等

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 株式会社タイパックは、平成28年5月1日付で当社と合併することが決定しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
封筒事業	647 [144]
メーリングサービス事業	93 [17]
その他	87 [9]
全社(共通)	42 [7]
合計	869 [177]

- (注) 1 従業員数は、就業人数であります。
2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり1日の労働時間を8時間として人数換算をしております。
3 全社(共通)として記載した従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
795 [168]	40.2	17.9	5,416

セグメントの名称	従業員数(名)
封筒事業	647 [144]
メーリングサービス事業	93 [17]
その他	13 [-]
全社(共通)	42 [7]
合計	795 [168]

- (注) 1 従業員数は、就業人数であります。
2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり1日の労働時間を8時間として人数換算をしております。
3 平均年間給与は、賞とおよび基準外賃金を含んでおります。
4 全社(共通)として記載した従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、イムラ封筒労働組合と称し、昭和48年7月25日に結成されました。

平成28年1月31日現在の組合人数は754人であり、所属上部団体は、U A ゼンセン同盟(全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟)であります。なお、労使関係は安定しております。

また、子会社については、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策および日銀の金融緩和策を背景とした設備投資の回復や堅調な企業収益に支えられ、緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループを取り巻く環境は、需要動向の指標となる普通通常郵便物およびメール便の総利用通数が、個人消費の伸び悩みによるダイレクトメール（以下、「DM」）市場の回復遅れから前年比微減となったものの、官公庁や金融機関を中心としたマイナンバー関連業務や国勢調査等の特需により、概ね堅調に推移いたしました。

このような情勢のもと、当社グループは、「Give & Give & Give（全ての人に最高の付加価値を与え続ける）」をテーマに掲げ、お客様に満足いただけるソリューションサービス分野への取り組みを全社を挙げて進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は231億96百万円（前連結会計年度比4.6%増）、営業利益は5億94百万円（前連結会計年度比143.8%増）、経常利益は6億81百万円（前連結会計年度比82.5%増）となりました。当期純利益につきましては、投資有価証券売却益の計上などにより、5億円（前連結会計年度比260.1%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（封筒事業）

国勢調査やマイナンバー等の官公庁大口案件の受託ならびにエリア政策として大都市圏での販売強化に努めた結果、売上高は184億64百万円（前連結会計年度比5.1%増）となりました。損益面では、修繕費や処遇改善による労務人件費の増加などがあったものの、売上増加に支えられ、営業利益は4億9百万円（前連結会計年度比363.4%増）となりました。

（メーリングサービス事業）

企業のアウトソーシング需要に応えるべくビジネスプロセスアウトソーシング（BPO）市場へのソリューションサービスの提案活動を進めた結果、売上高は29億33百万円（前連結会計年度比11.1%増）となりました。損益面でも売上増加に支えられ、営業利益は1億91百万円（前連結会計年度比107.8%増）となりました。

（その他）

情報システム事業は増収を確保するものの、子会社が減収となり、売上高は17億98百万円（前連結会計年度比8.5%減）となりました。損益面では、減収に加え、子会社における貸倒の発生もあり、営業利益は4百万円（前連結会計年度比93.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは3億31百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは5億34百万円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローは10億19百万円の支出となったため、当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ1億53百万円減少して、32億57百万円（前連結会計年度比4.5%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の収入は3億31百万円（前連結会計年度比69.4%減）となりました。これは主に、資金の増加要因として税金等調整前当期純利益6億73百万円、減価償却費6億23百万円、減損損失1億22百万円、長期未払金の増加額89百万円、資金の減少要因として役員退職慰労引当金の減少額4億17百万円、投資有価証券売却益1億8百万円、売上債権の増加額1億8百万円、たな卸資産の増加額1億14百万円、仕入債務の減少額4億37百万円などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の収入は5億34百万円（前連結会計年度は1億88百万円の支出）となりました。これは主に、資金の増加要因として有形固定資産の売却による収入2億42百万円、投資有価証券の売却による収入1億55百万円、投資有価証券の償還による収入2億円、信託受益権の減少額6億61百万円、資金の減少要因として有形固定資産の取得による支出6億94百万円などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の支出は10億19百万円（前連結会計年度は6億28百万円の支出）となりました。これは、短期借入金の純減少額3億30百万円、長期借入金の純減少額5億48百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出74百万円、提出会社の配当金の支払額64百万円などによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
封筒事業	18,573	4.9
メーリングサービス事業	2,029	10.2
その他	1,138	4.1
合計	21,741	4.8

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
封筒事業	18,598	6.0	975	15.9
メーリングサービス事業	2,919	9.4	101	11.6
合計	21,518	6.4	1,076	12.6

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 その他の事業については、子会社が主として見込生産であるため、「受注高」および「受注残高」の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
封筒事業	18,464	5.1
メーリングサービス事業	2,933	11.1
その他	1,798	8.5
合計	23,196	4.6

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、政府の経済政策および日銀の金融緩和策の効果が期待される一方で、資源価格の下落や中国をはじめとする新興国経済の減速懸念に伴う金融市場への影響など、世界経済の動向に不安要素を抱えることから、先行き不透明な状況で推移するものと思われま

す。普通郵便物およびメール便の総利用通数につきましては、DM市場において、無宛名便市場（宛名なしDM）のニーズが増加傾向にあること、紙媒体DMの費用対効果が再認識されつつあることなど、需要拡大が期待される一方で、DMからインターネット広告への移行も予想されるなど、当社グループを取り巻く環境は予断を許さない状況が続くものと思われま

す。このような情勢のもと、当社グループは平成27年度から平成29年度までの中期経営計画を策定し、以下に掲げる7項目を基本方針に「Give & Give & Give（全ての人に最高の付加価値を与え続ける）」の実現に向け取り組んでおります。中期計画では、平成30年度に迎える創業100周年に向け、従業員の処遇改善と事業基盤強化の両立を目指してまいります。また、役員報酬型ストックオプションの導入や投資単元の見直しなど、企業価値向上への取り組みを進めてまいります。

ソリューションサービス分野への展開

封筒関連分野の強化・拡大

市場規模に応じた販売および生産体制の構築

材料価格の上昇に伴う販売価格の見直し

生産効率改善および高品質の実現に向けた設備投資の拡充

処遇改善および人事評価制度の再構築によるモチベーション向上策の推進

不稼動資産の圧縮・不要経費の削減による財務のスリム化と基盤強化

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末（平成28年1月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 機密情報の取扱いについて

当社は、機密情報や個人情報の重要性を自覚し、平成15年10月にプライバシーマークの認証を、平成17年8月に情報セキュリティマネジメントシステムの認証をそれぞれ取得しております。また、パソコンのアクセスログ管理をより一層強化し、情報セキュリティ体制のさらなる健全化に取り組むなど、機密情報や個人情報を含むお客様のデータベースを取り扱う際の運用については、十分な注意を払っております。

こうした取り組みにより、機密情報や個人情報が漏洩する可能性は低いと考えておりますが、何らかの理由により機密情報や個人情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品の欠陥や品質について

当社グループは徹底した品質管理のもとで製品を製造しておりますが、設計上あるいは製造工程上での不備により製品の欠陥が生じた場合、損害賠償や売上の低下により当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先の信用リスクについて

当社グループは代販店を含め数多くの取引先と掛売り取引を行っております。当社グループは市場における信用情報の収集、与信限度の定期的な見直し等を行い、取引先の信用リスクに備えておりますが、倒産のような予期せぬ事態により債権回収に支障が発生した場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料調達の影響について

原材料の調達については、複数のメーカーから封筒用紙やフィルム材料などを購入し、安定的な原材料の確保と最適な調達価格の維持に努めております。しかしながら、原材料調達がきわめて困難になった場合や購入価格が著しく高騰した場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 郵便制度変更等による影響について

封筒・メーリングサービスを中心とする当社の業務は、郵便制度と密接な係わりを持っており、これまでも郵便制度が変更された場合には、それに対応したタイムリーな営業施策により、当社業績にプラスとなるように努めてまいりましたが、制度変更の内容次第では当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 季節要因による業績推移について

当社の販売動向には次の理由により若干の季節変動があります。上半期において、新年度用の封筒が増える傾向にあること、また株主総会の招集通知用等の封筒が増えることから、業績が上半期に偏る傾向があります。今後も同様の理由により季節変動が予想されますので、当社グループの業績を判断する際には留意していただく必要があります。

最近の2連結会計年度の上半期および下半期の業績推移は次のとおりであります。

項目	平成27年 1 月期			平成28年 1 月期		
	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期
売上高 (百万円)	11,834	10,337	22,171	12,425	10,770	23,196
構成比 (%)	53.4	46.6	100.0	53.6	46.4	100.0
営業利益又は 営業損失 () (百万円)	483	239	244	734	140	594
構成比 (%)			100.0			100.0
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	537	163	373	784	103	681
構成比 (%)			100.0			100.0

(7) 投資リスクについて

当社グループの所有する有価証券は、取引金融機関、販売先企業、仕入先企業等、業務上密接な関係にある企業の株式が大半であります。株式市況の動向等によって、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度末における投資有価証券の総資産に対する比率は5.4%となっております。

(8) 退職給付債務について

当社は、企業年金制度を採用しており、従業員退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。したがって、年金資産の運用成績の低迷および割引率のさらなる低下等の要因により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成23年2月1日より、確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。

(9) システム障害について

当社は受注から生産、売上までの一貫システムを全社オンライン体制で構築しており、短期間の障害であればバックアップできる仕組みを構築しております。しかしながら、大規模災害やインフラ障害などにより復旧に時間を要する場合は、システムが機能せず当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害の影響について

当社は生産拠点が分散しており、自然災害に強い体質となっています。加えて災害対策や復旧計画を検討しており想定内の災害には迅速に対応するべく体制を整えております。しかしながら、大規模な自然災害が発生した場合には甚大な損害を受ける可能性があります。その場合には、製品の供給体制が確保できなくなり売上の急激な低下がおり、また修復に多額の費用が発生するため、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

連結子会社の吸収合併

当社は、平成28年2月12日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社タイパックを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社は、封筒を中心とした事務およびコミュニケーション分野において、顧客のニーズを明確に把握し、常にお客様に喜んでいただける商品をお届けすることを目標に、商品開発に取り組む一方、徹底した品質向上を目指して、独自の加工設備、技術開発に取り組んでおります。

なお、当社の研究開発活動は、既存の設備、製品の改良にかかる経常的な活動であるため、研究開発費の金額は記載しておりません。

具体的な研究開発活動状況を示すと、封筒事業では、封筒デザインの多様化に対応出来るインライン加工を可能とする独自装置を整備することにより、独自商品の開発と製造コストの低減を図っております。またフレキソ印刷の高品位化を可能とする設備の整備を図り、環境に配慮してフレキソ印刷化を推進しております。

品質の向上に関しましては、より高品質を目指した設備の改良ならびに検査装置の機能拡大に取り組んでおります。

なお、メーリングサービス事業およびその他の事業については、特に記載すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの分析・検討内容は連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、引当金の計上など一部に将来の合理的な見積りが求められているものもあります。これらの見積りは当社グループにおける過去の実績や将来計画を考慮して合理的と考えられる事項に基づき判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。なお、会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度における経営成績の分析

「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度における財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ13億55百万円(6.8%)減少して186億86百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ5億70百万円(5.9%)減少して90億28百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が同71百万円、たな卸資産が同1億14百万円それぞれ増加した一方で、現金及び預金が同1億83百万円、その他に含まれる信託受益権が同6億61百万円それぞれ減少したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ7億85百万円(7.5%)減少して96億57百万円となりました。有形固定資産は同3億75百万円減少して76億64百万円となりました。これは主に、賃貸資産の売却および減損損失を計上したことなどによるものです。なお、設備投資額は6億11百万円、減価償却費は6億23百万円発生いたしました。また、投資有価証券の売却などにより、投資その他の資産は同4億7百万円減少して19億20百万円となりました。

負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ17億11百万円(21.5%)減少して62億52百万円となりました。これは主に、仕入債務が同4億37百万円(支払手形及び買掛金の減少11億45百万円に対し、電子記録債務の増加7億7百万円)、未払金が同2億4百万円、借入金と同8億78百万円、役員退職慰労引当金が同4億17百万円それぞれ減少したことなどによるものです。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ3億56百万円(2.9%)増加して124億33百万円となりました。これは主に、利益剰余金が同4億6百万円、退職給付に係る調整累計額が同25百万円それぞれ増加したほか、その他有価証券評価差額金が同70百万円減少したことなどによるものです。

なお、自己資本比率は同6.3ポイント上昇して66.4%となりました。

キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

「1 業績等の概要(1)業績」および「3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、総額6億11百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(封筒事業)

お客様の多様なニーズへの対応とコスト競争力の強化を図るとともに、製品のさらなる品質向上を目的として、設備の増設・更新および改善・改良等を行い、総額5億14百万円の設備投資を実施いたしました。

(マーリングサービス事業)

特に記載すべき重要な設備投資はありません。

(その他)

特に記載すべき重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (㎡)	工具器具 及び備品	リース 資産	合計	
奈良新庄工場 (奈良県葛城市)	封筒事業	封筒生産 設備	198	428	612 (16,874) { 3,180}	10	-	1,250	157
御所工場 (奈良県御所市)	封筒事業	封筒生産 設備	78	238	570 (14,699)	2	-	889	59
相模原工場 (相模原市 中央区)	封筒事業	封筒生産 設備 製品自動 倉庫	773	747	1,889 (14,958)	19	141	3,572	191
都城工場 (宮崎県都城市)	封筒事業	封筒生産 設備	37	52	91 (6,988)	1	-	183	17
筑波工場 (茨城県常総市)	封筒事業	封筒生産 設備	206	145	224 (12,376)	11	-	588	50
山口美和工場 (山口県岩国市)	封筒事業	封筒生産 設備	54	12	87 (16,255)	0	-	154	7
昭島事業所 (東京都昭島市)	メーリング サービス 事業	封入設備	1	66	-	15	64	147	37
平野事業所 (大阪市平野区)	メーリング サービス 事業	封入設備	2	81	-	3	10	98	22
本社 (大阪市中央区)	全社(共通)	その他 設備	35	12	-	17	73	140	101
営業本部 (東京都港区)	封筒事業他	その他 設備	14	-	-	8	-	22	123
福岡営業所 (福岡市博多区)	封筒事業	その他 設備	3	0	-	0	-	3	8
札幌営業所 (札幌市中央区)	封筒事業	その他 設備	-	-	-	0	-	0	2
情報システム 事業部 (奈良県葛城市)	その他	その他 設備	1	-	-	7	-	8	13
名古屋営業所 (名古屋市西区)	封筒事業	その他 設備	19	-	87 (457)	0	0	107	8
その他 (奈良県 葛城市他)	全社(共通)	その他 設備	10	-	15 (3,117) { 645}	0	-	26	-

- (注) 1 土地の()は所有面積を、{ }は賃借面積を示しております。
2 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3 事業所名(所在地)の「その他」は報告セグメントに帰属しない福利厚生施設および遊休地であります。

(2) 国内子会社

平成28年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (㎡)	工具器具 及び備品	リース 資産	合計	
東杏印刷 株式会社	本社工場 (東京都 練馬区)	その他	印刷物 生産設備	10	6	152 (629)	2	10	181	45
東杏印刷 株式会社	燕工場 (新潟県 燕市)	その他	印刷物 生産設備	7	20	18 (991)	1	-	48	9
株式会社 タイパック	本社 (東京都 港区)	その他	その他 設備	-	-	-	0	0	0	3
株式会社 タイパック	相模原工場 (相模原市 中央区)	その他	その他の 生産設備	0	0	-	0	0	0	3
株式会社 メトロ テック	本社 (埼玉県 戸田市)	その他	その他の 生産設備	5	0	-	0	-	5	14

- (注) 1 土地の()は所有面積を示しております。
2 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
株式会社 イムラ封筒	奈良新庄工場 (奈良県 葛城市)	封筒事業	封筒生産 設備	161	26	自己資金	平成28年 2月	平成29年 1月	能力増加は 殆どない
	相模原工場 (相模原市 中央区)	封筒事業	封筒生産 設備	324	76	自己資金	平成28年 2月	平成29年 1月	能力増加は 殆どない
	相模原工場 (相模原市 中央区)	封筒事業	賃貸倉庫	123	102	自己資金	平成27年 9月	平成28年 3月	能力増加は 殆どない
	筑波工場 (茨城県 常総市)	封筒事業	封筒生産 設備	151	2	自己資金	平成28年 2月	平成29年 1月	能力増加は 殆どない

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新による除去等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,000,000
計	76,000,000

(注) 平成28年4月21日開催の第66期定時株主総会において、当社の発行する株式について、2株を1株の割合で併合する旨、および株式併合の効力発生日(平成28年8月1日)をもって発行可能株式総数を76,000,000株から38,000,000株に変更する定款変更を行う旨、承認可決されております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年4月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,458,740	21,458,740	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	21,458,740	21,458,740	-	-

(注) 平成28年4月21日開催の第66期定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成28年8月1日)をもって単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨、承認可決されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年2月1日(注)	10,729,370	21,458,740	-	1,197	-	1,363

(注) 平成18年2月1日に、平成18年1月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成28年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	22	54	7	1	1,383	1,483	-
所有株式数(単元)	-	2,805	433	4,310	92	1	13,803	21,444	14,740
所有株式数の割合(%)	-	13.08	2.02	20.10	0.43	0.00	64.37	100.00	-

- (注) 1 自己株式103,196株は「個人その他」に103単元、「単元未満株式の状況」に196株含めております。
2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イムラ封筒社員持株会	大阪市中央区内本町二丁目1番13号	1,683	7.84
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	837	3.90
井村 優	奈良県橿原市	795	3.70
井村 達 男	奈良県葛城市	790	3.68
有限会社ケイ・アンド・アイコーポレーション	奈良県葛城市柿本198	770	3.59
井村 守 宏	奈良県葛城市	754	3.51
有限会社アイ・エム興産	奈良県葛城市柿本147	717	3.34
井村 美 和	奈良県橿原市	580	2.70
井村 光 一	奈良県葛城市	536	2.49
井村 美保子	奈良県葛城市	489	2.27
計	-	7,953	37.06

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 103,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,341,000	21,341	-
単元未満株式	普通株式 14,740	-	-
発行済株式総数	21,458,740	-	-
総株主の議決権	-	21,341	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式196株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イムラ封筒	大阪市中央区内本町 二丁目1番13号	103,000	-	103,000	0.48
計	-	103,000	-	103,000	0.48

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、株式報酬型ストック・オプションとして下記に定める内容の新株予約権について、107個（新株予約権1個につき1,000株）（注）を上限として発行することを、平成28年4月21日開催の第66期定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年4月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	107,000株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から40年以内の範囲で、当社取締役会において定めるものとします。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日の翌日から10日を経過する期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 その他の条件は、当社取締役会決議において定めるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）新株予約権の総数及び株式の数は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）2 株式併合、単元未満株式数及び発行可能株式総数の変更」に記載した株式併合が行われ、かつ、単元株式数を変更する定款変更が行われる場合、それぞれ、535個（上限）、100株といたします。また、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てることといたします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成27年10月9日)での決議状況 (取得期間平成27年12月10日～平成28年12月9日)	500,000	100
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	500,000	100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,663	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	103,196	-	103,196	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分は企業経営にとって最重要事項の一つとして認識しております。配当に関しましては、業績動向、財務状況、将来のための投資に必要な内部留保などを総合的に勘案したうえで決定することを基本としております。

配当の回数につきましては、期末配当での実施を優先し、その実施額については、上記方針に加え、純利益の進捗状況も勘案のうえで決定してまいります。配当の決定機関につきましては、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会となります。中間配当の実施につきましては、上記の基本方針および各種経営指標の状況を勘案し、柔軟に対応していく所存です。なお、当社は、取締役会決議によって、毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度は上記の方針により、期末配当として1株当たり5円の普通配当を実施いたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成28年4月21日 定時株主総会決議	106	5.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成24年1月	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月	平成28年1月
最高(円)	191	173	198	510	374
最低(円)	141	131	145	148	198

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年8月	9月	10月	11月	12月	平成28年1月
最高(円)	318	296	269	267	279	316
最低(円)	220	228	238	250	249	257

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		井 村 守 宏	昭和22年10月7日生	昭和50年2月 当社入社 昭和54年4月 取締役営業部長代理 昭和54年8月 取締役製造部長 昭和58年4月 常務取締役 昭和62年3月 専務取締役 平成9年4月 代表取締役 専務取締役 平成15年4月 代表取締役社長 平成25年4月 代表取締役会長 平成27年4月 取締役会長(現任)	(注)1	754
取締役社長 代表取締役		井 村 優	昭和38年4月19日生	昭和62年4月 日興証券株式会社入社 平成5年3月 当社入社 平成12年12月 資材部長 平成13年4月 取締役資材部長 平成15年4月 常務取締役製造本部長兼資材部長 平成15年7月 常務取締役製造本部長 平成18年4月 常務取締役製造本部長兼技術部長 平成18年9月 常務取締役製造本部長 平成21年2月 常務取締役営業本部長 平成23年4月 専務取締役営業本部長 平成24年4月 専務取締役営業本部長兼東京支店 長 平成25年4月 代表取締役社長(現任)	(注)1	795
常務取締役	営業本部長兼 東京事務管理 部長	射手矢 政 信	昭和29年10月25日生	昭和53年3月 当社入社 平成15年2月 営業企画管理部長 平成17年4月 執行役員営業企画管理部長 平成19年4月 取締役営業本部長兼東京支店長 平成21年2月 取締役東京支店長 平成24年4月 取締役管理本部長 平成25年4月 取締役営業本部長 平成27年4月 常務取締役営業本部長兼東京事務 管理部長(現任)	(注)1	14
取締役	営業副本部長 兼営業統括部 長	山 下 登志夫	昭和33年12月27日生	昭和58年4月 株式会社日本興業銀行(現みずほ 銀行)入行 平成22年8月 当社へ出向 管理本部長付 平成24年4月 執行役員経営企画部長 平成24年8月 当社入社 平成25年4月 取締役経営企画部長 平成27年4月 取締役営業副本部長兼営業統括部 長(現任)	(注)1	10
取締役	製造本部長	吉 川 伸 昭	昭和37年11月10日生	昭和56年3月 当社入社 平成23年7月 製造部長 平成25年4月 取締役製造本部長兼製造部長 平成25年7月 取締役製造本部長(現任)	(注)1	10
取締役	営業副本部長 兼営業企画推 進部長	梶 康 博	昭和31年4月23日生	昭和54年3月 当社入社 平成23年7月 営業企画管理部長 平成25年4月 執行役員営業企画推進部長 平成26年4月 執行役員営業副本部長兼営業企画 推進部長 平成27年4月 取締役営業副本部長兼営業企画推 進部長(現任)	(注)1	14
取締役	経営企画部長	食 野 直 哉	昭和34年7月30日生	昭和58年4月 丸紅株式会社入社 平成5年4月 食野株式会社入社 平成17年5月 当社入社 平成22年7月 第一営業部長 平成25年4月 執行役員東京支店長 平成26年4月 執行役員営業統括部長 平成27年4月 取締役経営企画部長(現任)	(注)1	10
取締役	人事部長	前 田 晋 二	昭和34年7月18日生	昭和58年3月 株式会社法華倶楽部入社 平成3年3月 当社入社 平成26年2月 総務人事部長 平成27年4月 取締役人事部長(現任)	(注)1	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		白田 敬	昭和34年11月30日生	昭和57年3月 日興証券株式会社入社 平成11年3月 日興ソロモンスミスパーニー証券株式会社(現日興シティグループ証券株式会社)入社 平成21年9月 株式会社JET Academy エグゼクティブ・パートナー(現任) 平成22年6月 シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社取締役 平成26年6月 株式会社シンプレクス・フィナンシャル・ホールディングス取締役(現任) 平成27年4月 当社取締役(現任)	(注)1	-
監査役 常勤		福塚 昌義	昭和29年2月21日生	昭和51年3月 中本電気株式会社入社 昭和61年3月 当社入社 平成15年4月 経理部長 平成19年4月 執行役員経理部長 平成26年4月 常勤監査役(現任)	(注)2	24
監査役		山田 拓幸	昭和25年11月26日生	昭和48年4月 監査法人中央会計事務所入所 平成4年8月 中央新光監査法人社員 平成11年5月 同監査法人代表社員 平成18年10月 山田公認会計士事務所代表(現任) 平成19年4月 株式会社タカショー取締役(現任) 平成19年6月 株式会社電響社監査役 平成20年4月 当社監査役(現任) 平成20年6月 株式会社ケー・エフ・シー監査役	(注)2	-
監査役		清水 健一	昭和29年11月30日生	昭和52年4月 日興証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)入社 平成22年3月 日興コーディアル証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)専務執行役員 平成23年4月 日興ビジネスシステムズ株式会社代表取締役社長 平成26年12月 株式会社東京一番フーズ顧問 平成26年12月 株式会社ラブキャリア顧問 平成27年12月 株式会社東京一番フーズ監査役(現任) 平成28年1月 株式会社ラブキャリア会長(現任) 平成28年4月 当社監査役(現任)	(注)2	-
計						1,646

- (注) 1 平成27年4月23日選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 2 平成28年4月21日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 3 取締役 白田敬氏は、社外取締役であります。
- 4 監査役 山田拓幸および清水健一の各氏は、社外監査役であります。
- 5 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
月岡 涼吾	昭和46年11月19日生	平成6年4月 大日本印刷株式会社入社 平成11年11月 税理士法人プライスウォーターハウスコーパス入所 平成15年4月 公認会計士登録 平成18年7月 月岡公認会計士事務所所長(現任) 平成22年12月 株式会社コロブラ監査役(現任)	-

- 6 当社は、取締役の一層の活性化、業務執行機能の強化ならびに経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は下記の3名であります。

執行役員	技術部長	炭 家 裕 之
執行役員	大阪営業統括部長	山 口 正 恭
執行役員	製造部長	森 田 旭

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(a) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスが企業価値増大のための経営体制を規律していくことと認識しております。企業価値の増大を担保するため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主重視の公正な経営システムの構築、維持に取り組んでおります。

(b) 会社の機関の内容

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織とその他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

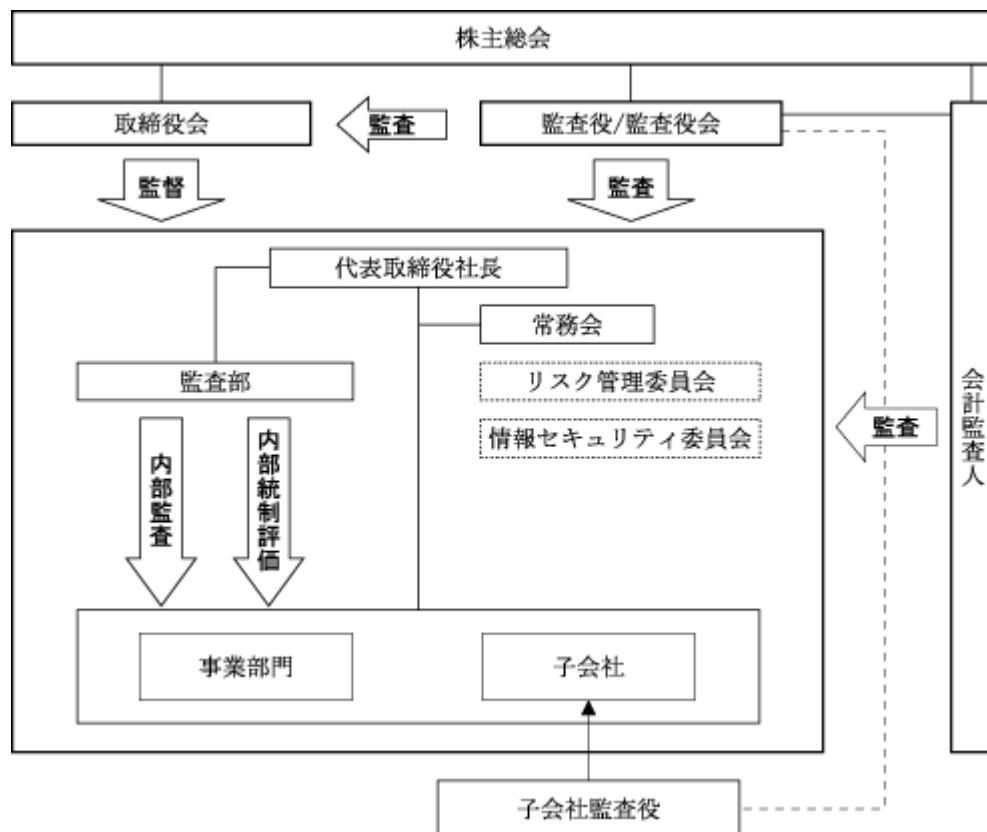
(コーポレート・ガバナンス体制の概要および当該体制を採用する理由)

当社は取締役会設置会社ならびに監査役会設置会社であり、意思決定の迅速化と公正化を目的に取締役会構成員数（平成28年4月22日現在、取締役9名 うち社外取締役1名、監査役3名 うち社外監査役2名）を決定しております。さらに、平成15年より、執行責任の明確化を目的に執行役員制度を導入しております。この体制はこれまで十分に経営監視機能を発揮しておりますので、今後も現状の取締役・監査役制度を基本に、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況としては、経営の意思決定を行う機関として、取締役会を設置しております。取締役会は原則毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項、経営事項の決定ならびに業務執行の監督を行っております。

さらに、取締役・監査役・執行役員が出席する常務会では、経営に関する基本戦略・重要事項の審議ならびに業務執行に関する決定を行っております。特に重要な事項は取締役会において決定することとしております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制および内部統制体制の模式図は次のとおりです。



経営内容の透明性の向上につきましては、正確な情報を適時開示することを基本に取り組んでおります。

(内部統制システムの整備状況及び提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

内部統制につきましては、正確で効率的かつ円滑な業務の運営を図るため、その指針となる経営の基本事項、業務組織あるいは業務の運営、管理などに関する規程を整備し、その運用状況につきましては、監査部において業務執行状況のモニタリングを実施するとともに、改善を重視した助言・勧告なども含めて、その結果を速やかに報告する内部監査体制を整えております。

また、総務部CSR課において、財務報告に係る内部統制報告制度の対応として、当社および当社グループにおける全社レベルの統制、業務プロセスレベルの統制・運用に関するサポートを行っております。

なお、当社は以下のとおり「内部統制システム構築に関する基本方針」を定めており、規程、組織、体制などの内部統制システムの整備に努めております。

1. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社及び当社子会社(以下「当社グループ」という)は、(当社グループの事業活動に関連するあらゆる)法令及び定款に基づき、適正に会社運営を行なうため、企業行動憲章の他、例えば組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、諸管理規程等の規程類を定め、取締役及び使用人はこれらの規程類に則り職務を遂行する。

(2) 当社グループの取締役会は、原則として月1回以上これを開催し、取締役会規則の定めに従い、法令及び定款に適合することを確認した上で業務執行についての重要事項を決定する。

(3) 当社グループの取締役及び使用人が業務執行に際し、法令及び定款の遵守がより一層図られる体制を整備するため、当社総務部にCSR課を設置する。

- (4) 業務の執行に関して、当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款に違反し、社会並びに当社に不利益を及ぼす疑いのある事象を発見した場合に、通報できる窓口を設置するなど、内部通報制度を整備する。
 - (5) 当社グループは、反社会的勢力と一切の関係を排除し、不当な要求等を受けた場合には毅然たる態度で対応するための体制を構築する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (1) 当社の取締役の職務の執行に係る情報（株主総会議事録、取締役会議事録、常務会議事録等）は、取締役会規則、常務会規則、文書管理規程、情報セキュリティマネジメント規程等の定めに従い記録した後、適切に保存及び管理する。
 - (2) 取締役及び監査役は、記録された情報を常時閲覧できるものとする。
 - (3) 法令、証券取引所の適時開示規則及び重要情報管理規程に則り、開示すべき情報は、速やかに開示を行う。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 当社グループは、事業等のリスクに関しては、当社担当取締役管掌のもと、リスク管理委員会が、リスクアセスメントを行い、予防・対策の立案、実施、見直しを継続的に実施する体制を整備する。
 - (2) 当社グループの情報セキュリティリスクに関しては、当社担当取締役管掌のもと、情報セキュリティ委員会が、情報セキュリティマネジメント規程及び情報セキュリティ取扱細則に従い、情報の機密性、完全性、可用性を確保する体制を整備する。
 - (3) 当社グループの災害リスクに関しては、当社リスク管理委員会の主導で、危機管理規程に基づく事業継続計画を策定し、管理体制を整備する。さらに、事業継続計画が有効に機能するか、有事を想定し定期的に教育並びに模擬訓練を実施する。
4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社グループの取締役会は、経営上の重要な意思決定及び職務執行の監視を行う。また、必要に応じて各種委員会等で事前審議の上、決議機関に上程することで職務執行の効率を確保する。
 - (2) 当社は取締役会の機能を強化するため、執行役員を加えた常務会を月1回以上開催し、業務執行に関わる意思決定を機動的に行う。
 - (3) 当社グループの取締役会は、中期経営計画を策定し、それに基づく年度計画・予算の審議、決定を行う。
 - (4) 当社グループ取締役会決議に基づく業務執行は、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等により、それぞれの部門の責任者が適切に権限委譲する。
5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は企業集団における業務の適正を確保するため、子会社担当取締役が子会社の自主性を尊重しつつ関係会社管理規程に基づき、子会社を統括する。
 - (2) 子会社担当取締役は、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、子会社に四半期ごとに経営状況の報告を求め、必要に応じて訪問指導する。
 - (3) 監査部は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を当社の代表取締役社長に報告の上、必要に応じて被監査部門の責任者に対して、内部統制の改善策についての助言を行う。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに取締役からの独立性に関する事項
- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役は代表取締役と協議をし、補助すべき使用人を指名することができる。

- (2) 指名された補助使用人の指揮権は、補助すべき期間中、監査役に委譲されたものとし、当該期間中の補助使用人の評価は監査役が行う。
- (3) 補助使用人の解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定する。
7. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査役に対して、法令に定める事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度に基づく通報状況及びその内容を速やかに報告する。
- (2) 当社グループは、監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを受けない事を確保する体制を構築する。
- (3) 子会社の監査役が、当該報告を受けた場合には、当社の子会社担当取締役及び監査役会に報告する体制を構築する。
8. 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に明らかに必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
9. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び常務会に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。
- (2) 監査役は、取締役及び執行役員等重要な各使用人との個別ヒアリングの機会を定期的に設けるとともに、代表取締役社長、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

(リスク管理体制の整備状況)

リスク管理体制につきましては、“リスク管理委員会”を設置し、リスクの発見・分析・対策・モニタリングというリスク管理体制の整備・推進やリスクの把握・統制に努めております。特に情報に関する対策・モニタリングについては、“情報セキュリティ委員会”を設置し、管理・統制を行っております。

事業に関する全てのリスクを適切に管理・統制することは、経営の安定且つ継続的な成長および経営資源の保全を図る上での重要課題と認識しております。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役全員は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金8百万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

内部監査および監査役監査

(a) 内部監査の状況

業務執行に関わる内部監査につきましては、当社は社長直轄の監査部（平成28年4月22日現在3名）を設置し、年間の監査計画に基づいて、業務執行状況のモニタリングを実施しております。

また、財務報告に係る内部統制の評価につきましては、監査部は、社内の各部門から内部監査人を選任して内部統制に関する評価テストを実施するほか、担当部署が行う自己監査の結果を監査部が評価することにより、その有効性を確認しております。

会計監査人との連携状況につきましては、監査部は年1回内部監査の状況について会計監査人のヒアリングを受けるとともに、適宜情報交換を図っております。また、総務部CSR課は、財務報告に係る内部統制報告制度の対応窓口として、評価範囲および監査スケジュールについて会計監査人と協議し、内部統制評価テストの進捗状況に応じて、監査が円滑に進められるよう、適宜連携を図っております。

なお、監査部および総務部CSR課と監査役会との連携状況につきましては、「(b)監査役監査の状況」をご参照ください。

(b) 監査役監査の状況

当社監査役（平成28年4月22日現在3名うち常勤監査役1名、社外監査役2名）は、監査役会で定めた監査役監査基準に則り、監査実施計画および業務分担等に従い、取締役会、常務会、その他社内の重要会議に出席するほか、業務、財産の状況の調査、重要な決裁書類等の閲覧等を通じて、取締役の業務執行について監査を行っております。

会計監査人との連携状況につきましては、当社監査役は、会計監査人より、会計監査の計画ならびに監査の方法、監査の実施内容、監査結果について、定期的に報告および説明を受け、協議しております。また、当社監査役は会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るため、適宜必要と思われる事項について会計監査人と協議を行っております。

内部監査部門との連携状況につきましては、当社監査役会は、監査部ならびに総務部CSR課より、内部統制状況について口頭ならびに書面にて定期的に内部監査実施報告を受けております。その他適宜必要と思われる事項につきましては、その都度常勤監査役と監査部長ならびに総務部CSR課長が協議しております。

社外取締役および社外監査役

平成28年4月22日現在、当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役および社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、東京証券取引所が規程等で定める独立役員に関する判断基準を参照するとともに、専門的知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能および役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役白田敬氏は、これまでの経歴において、金融機関における豊富な経験に加え他社の経営にも携わるなど、企業経営に関する相応の知見を有しております。これまでも取締役会においてその幅広い見識を活かし、客観的・中立的な立場から、適宜意見を表明しております。当社と白田敬氏の間には、記載すべき特別な利害関係はありません。

社外監査役山田拓幸氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、また他社の社外役員を務めるなど企業経営に関しても相当の知見を有しております。これまでも取締役会においてその幅広い知見を活かし、社外監査役として独立した見地から、適宜、適切な意見を表明しております。今後も中立・公正な立場から、経営に関する適切なモニタリングを実施されるものと判断しております。当社と山田拓幸氏の間には、記載すべき特別な利害関係はありません。

社外監査役清水健一氏は、これまでの経歴において、他社の経営に携わるなど、企業経営に関する豊富な実績と見識を有しており、客観的・中立的な立場から、その幅広い見識を活かし当社の経営に関する適切なモニタリングを実施されるものと判断しております。当社と清水健一氏の間には、記載すべき特別な利害関係はありません。

なお、当社は東京証券取引所に対し、社外取締役および社外監査役全員を独立役員として届け出ております。

社外取締役および社外監査役の主な活動といたしましては、当社取締役会ならびに同日開催される当社の重要な常設会議である常務会に特別な事情がない限り毎回出席し、適宜客観的な見地から発言を行っております。

なお、社外監査役は、監査役会において監査方針、監査計画、監査実績を中心とした意見・情報交換を行うとともに、監査役間のコミュニケーションの充実に努めており、監査役間の連携も十分に図っております。また、監査役と会計監査人との定期的な会合や、監査役と内部監査部門との定期的な報告会に出席するほか、内部統制部門との相互連携の内容について常勤監査役から報告を受けております。

役員の報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	ストック・ オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	119	90	-	29	10
監査役 (社外監査役を除く。)	11	11	-	0	1
社外役員	15	14	-	0	4

- (注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
- 2 平成12年4月開催の第50期定期株主総会において、取締役の報酬限度額は年額300百万円以内(使用人兼務取締役の使用人給与は含まない。)、監査役報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。
- 3 期末現在の人員は、取締役9名(社外取締役1名)、監査役3名(社外監査役2名)であります。
- 4 平成27年4月23日開催の第65期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した役員に対し役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。なお、金額には、当事業年度および過年度において報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額を含めております。
退任取締役2名 223百万円 退任社外監査役1名 1百万円
- 5 平成27年4月23日開催の第65期定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役および監査役に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は、取締役および監査役を退任する時とすることを決議いたしました。

(b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、業績、財務状況および経済状況を考慮の上、取締役会にて決定しております。

監査役の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	28銘柄
貸借対照表計上額の合計額	999百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
興銀リース株式会社	90,000	200	取引関係の維持・強化の為
ジャパンパイル株式会社	200,000	156	同上
株式会社みずほフィナンシャルグループ	455,000	88	同上
荒川化学工業株式会社	60,000	72	同上
株式会社山善	74,162	61	同上
大王製紙株式会社	50,000	51	同上
S B Sホールディングス株式会社	54,000	50	同上
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	102,810	42	同上
レンゴー株式会社	72,000	35	同上
日本紙パルプ商事株式会社	100,000	33	同上
株式会社南都銀行	74,000	29	同上
リンテック株式会社	10,000	26	同上
東京海上ホールディングス株式会社	5,500	22	同上
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	35,500	22	同上
中越パルプ工業株式会社	50,000	14	同上
日本研紙株式会社	100,000	12	同上
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	3,955	11	同上
日本製紙株式会社	6,000	11	同上
株式会社アイネット	10,000	9	同上
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,200	4	同上
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	1,250	4	同上
日本ハム株式会社	1,000	2	同上
トッパン・フォームズ株式会社	1,000	1	同上
タカラスタンダード株式会社	1,358	1	同上
日鉄住金物産株式会社	1,080	0	同上

(注) MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社以下の株式は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、保有している全25銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
興銀リース株式会社	80,000	183	取引関係の維持・強化の為
アジアパイルホールディングス株式会社	200,000	98	同上
株式会社みずほフィナンシャルグループ	455,000	93	同上
荒川化学工業株式会社	60,000	67	同上
株式会社山善	59,126	58	同上
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	102,810	39	同上
レンゴー株式会社	72,000	37	同上
日本紙パルプ商事株式会社	100,000	33	同上
大王製紙株式会社	30,000	31	同上
株式会社南都銀行	74,000	25	同上
リンテック株式会社	10,000	24	同上
東京海上ホールディングス株式会社	5,500	23	同上
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	35,500	21	同上
MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社	3,955	12	同上
日本製紙株式会社	6,000	11	同上
株式会社アイネット	10,000	11	同上
中越パルプ工業株式会社	50,000	9	同上
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,200	4	同上
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	1,250	4	同上
タカラスタンダード株式会社	1,505	1	同上

(注) 日本製紙株式会社以下の株式は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、保有している全20銘柄について記載しております。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、仰星監査法人と監査契約を締結し、会社法、金融商品取引法に基づく会計監査ならびに内部統制監査を受けております。

なお、会計監査の一環として、次のとおり監査および報告等を受けております。

- ・ 監査の結果は、経営者とのディスカッションおよび監査報告会で報告されております。
- ・ 各事業所への訪問監査や電算システムの管理・運用状況に関するヒアリングおよび工場における決算たな卸立会等を通じて、財務報告に係る内部統制の検証を行っております。
- ・ 重要な会計的課題について、個別案件ごとに会計処理の適正性等の助言を随時受けております。

当事業年度において業務執行した公認会計士の氏名は次のとおりであります。

公認会計士の氏名	所属する監査法人名 又は会計事務所名
業務執行社員 徳丸 公義	仰星監査法人
業務執行社員 田邊 太郎	仰星監査法人

(注) 継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務ならびに内部統制監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりであります。

公認会計士6名、その他3名

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己の株式の取得

当社は、資本政策を機動的に遂行することができるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(b) 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(c) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社は取締役の員数を11名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の充足数を緩和することによる株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項によるべき株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上によって行う旨を定款に定めております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	21	-	21	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21	-	21	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等と協議した上で、監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年2月1日から平成28年1月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年2月1日から平成28年1月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、同機構及びその他社外団体等の主催するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,552	3,369
受取手形及び売掛金	3, 4 3,222	4 3,294
電子記録債権	4 533	4 544
商品及び製品	486	523
仕掛品	231	274
原材料及び貯蔵品	417	451
繰延税金資産	150	155
その他	1 1,013	1 422
貸倒引当金	8	7
流動資産合計	9,599	9,028
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 7,606	1 7,314
減価償却累計額	6,042	5,853
建物及び構築物（純額）	1,564	1,461
機械装置及び運搬具	1 18,751	1 18,667
減価償却累計額	16,823	16,880
機械装置及び運搬具（純額）	1,927	1,786
土地	1 4,071	1 3,748
建設仮勘定	204	263
その他	1,197	1,338
減価償却累計額	926	933
その他（純額）	271	404
有形固定資産合計	8,040	7,664
無形固定資産		
のれん	6	-
その他	68	72
無形固定資産合計	74	72
投資その他の資産		
投資有価証券	1,375	1,002
退職給付に係る資産	475	411
繰延税金資産	10	4
その他	476	534
貸倒引当金	9	33
投資その他の資産合計	2,327	1,920
固定資産合計	10,442	9,657
資産合計	20,041	18,686

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 3,140	4 1,995
電子記録債務	-	707
短期借入金	1 830	1 500
1年内返済予定の長期借入金	1 568	1 386
未払金	675	471
未払法人税等	44	70
賞与引当金	326	370
設備関係支払手形	4 38	-
その他	695	729
流動負債合計	6,320	5,232
固定負債		
長期借入金	1 569	1 203
繰延税金負債	51	62
役員退職慰労引当金	417	-
退職給付に係る負債	83	82
資産除去債務	90	92
その他	431	579
固定負債合計	1,644	1,020
負債合計	7,964	6,252
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,197	1,197
資本剰余金	1,363	1,363
利益剰余金	8,764	9,170
自己株式	25	26
株主資本合計	11,299	11,706
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	324	254
退職給付に係る調整累計額	425	451
その他の包括利益累計額合計	750	705
少数株主持分	26	21
純資産合計	12,077	12,433
負債純資産合計	20,041	18,686

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
売上高	22,171	23,196
売上原価	¹ 17,855	¹ 18,377
売上総利益	4,316	4,818
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	855	857
給料	1,512	1,496
賞与引当金繰入額	125	140
退職給付費用	106	93
法定福利費	274	281
役員退職慰労引当金繰入額	22	10
減価償却費	67	65
のれん償却額	6	6
貸倒引当金繰入額	1	27
その他	1,099	1,244
販売費及び一般管理費合計	4,072	4,223
営業利益	244	594
営業外収益		
受取利息	6	4
受取配当金	31	33
売電収入	3	8
保険配当金	19	11
その他	95	52
営業外収益合計	157	111
営業外費用		
支払利息	18	11
売電費用	3	5
その他	6	7
営業外費用合計	27	24
経常利益	373	681
特別利益		
固定資産売却益	² 78	² 34
投資有価証券売却益	0	112
移転補償金	36	-
特別利益合計	114	146
特別損失		
固定資産売却損	³ 22	³ 13
固定資産除却損	⁴ 23	⁴ 14
減損損失	⁵ 159	⁵ 122
投資有価証券売却損	-	3
特別損失合計	205	154
税金等調整前当期純利益	283	673

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
法人税、住民税及び事業税	33	68
法人税等調整額	99	108
法人税等合計	132	176
少数株主損益調整前当期純利益	150	497
少数株主利益又は少数株主損失()	11	3
当期純利益	139	500

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	150	497
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	70
退職給付に係る調整額	-	25
その他の包括利益合計	1 12	1 44
包括利益	137	452
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	126	456
少数株主に係る包括利益	11	3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,197	1,363	8,668	25	11,203
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,197	1,363	8,668	25	11,203
当期変動額					
剰余金の配当			42		42
当期純利益			139		139
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	96	-	96
当期末残高	1,197	1,363	8,764	25	11,299

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	337	-	337	15	11,556
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	337	-	337	15	11,556
当期変動額					
剰余金の配当					42
当期純利益					139
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	425	413	11	424
当期変動額合計	12	425	413	11	520
当期末残高	324	425	750	26	12,077

当連結会計年度(自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,197	1,363	8,764	25	11,299
会計方針の変更による累積的影響額			30		30
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,197	1,363	8,734	25	11,269
当期変動額					
剰余金の配当			64		64
当期純利益			500		500
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	436	0	436
当期末残高	1,197	1,363	9,170	26	11,706

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	324	425	750	26	12,077
会計方針の変更による累積的影響額					30
会計方針の変更を反映した当期首残高	324	425	750	26	12,046
当期変動額					
剰余金の配当					64
当期純利益					500
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70	25	44	5	49
当期変動額合計	70	25	44	5	386
当期末残高	254	451	705	21	12,433

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	283	673
減価償却費	621	623
のれん償却額	6	6
減損損失	159	122
貸倒引当金の増減額（は減少）	21	21
賞与引当金の増減額（は減少）	30	44
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	269	18
退職給付引当金の増減額（は減少）	216	-
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	6	417
受取利息及び受取配当金	37	38
投資有価証券売却損益（は益）	0	108
支払利息	18	11
移転補償金	36	-
固定資産売却損益（は益）	55	20
固定資産除却損	23	14
売上債権の増減額（は増加）	140	108
たな卸資産の増減額（は増加）	19	114
仕入債務の増減額（は減少）	89	437
長期未払金の増減額（は減少）	120	89
その他	204	43
小計	1,064	337
利息及び配当金の受取額	33	42
利息の支払額	17	11
法人税等の還付額	0	3
法人税等の支払額	34	41
移転補償金の受取額	36	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,082	331
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	466	694
有形固定資産の売却による収入	185	242
無形固定資産の取得による支出	39	17
投資有価証券の取得による支出	9	2
投資有価証券の売却による収入	5	155
投資有価証券の償還による収入	15	200
定期預金の増減額（は増加）	9	35
信託受益権の増減額（は増加）	121	661
その他	10	47
投資活動によるキャッシュ・フロー	188	534

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	170	330
ファイナンス・リース債務の返済による支出	64	74
長期借入れによる収入	200	20
長期借入金の返済による支出	551	568
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	41	64
少数株主への配当金の支払額	-	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	628	1,019
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	264	153
現金及び現金同等物の期首残高	3,147	3,411
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,411	1 3,257

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 3社
連結子会社の名称
東杏印刷株式会社
株式会社タイパック
株式会社メトロテック
 - (2) 非連結子会社の名称等
該当事項はありません。
- 2 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - 1) 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
 - 2) デリバティブ
時価法
 - 3) たな卸資産
主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - 1) 有形固定資産
 - a リース資産以外の有形固定資産
定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 7年～75年
機械装置及び運搬具 2年～12年
 - b リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とした、残存価額を零とする定額法
 - 2) 無形固定資産
定額法
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務

3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替リスクを軽減するため実需の範囲内でヘッジ取引を行っております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として5年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合は発生年度において全額償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、退職給付に係る負債が46百万円増加し、利益剰余金が30百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ23百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

1 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の取扱い等について改正されました。

2 適用予定日

平成29年1月期の期首より適用します。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成29年1月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

3 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響は、現時点ではありません。

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

1 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

2 適用予定日

平成30年1月期の期首より適用予定です。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

連結損益計算書関係

前連結会計年度において「営業外収益」に独立掲記しておりました「デリバティブ評価益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」に表示していた「デリバティブ評価益」33百万円、「その他」62百万円は、「その他」95百万円として組み替えております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

- ・前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「デリバティブ評価損益（は益）」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「デリバティブ評価損益（は益）」 33百万円、「その他」237百万円は、「その他」204百万円として組み替えております。

- ・前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「敷金及び保証金の回収による収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「敷金及び保証金の回収による収入」6百万円、「その他」 16百万円は、「その他」 10百万円として組み替えております。

(追加情報)

役員退職慰労金制度の廃止

当社は、平成27年4月23日開催の第65期定時株主総会において、取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止し、当該株主総会終結の時までの在任期間をもとに、当社における所定の基準に従い、退任時に退職慰労金を打切り支給することが承認可決されました。

これに伴い、当連結会計年度において、当社の「役員退職慰労引当金」の全額を取崩し、打切り支給額の未払分197百万円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

(1) 流動資産

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
その他(預け金)	269百万円	314百万円

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
手形債権及び電子記録債権売却に伴う買戻し義務	209百万円	230百万円

(2) 固定資産

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
建物及び構築物	1,282百万円	1,213百万円
機械装置及び運搬具	1,726百万円	1,541百万円
土地	2,138百万円	2,138百万円
合計	5,147百万円	4,893百万円

上記固定資産のうち工場財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
建物及び構築物	1,243百万円	1,175百万円
機械装置及び運搬具	1,726百万円	1,541百万円
土地	2,135百万円	2,135百万円
合計	5,105百万円	4,852百万円

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
短期借入金	340百万円	200百万円
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	524百万円	241百万円
合計	864百万円	441百万円

上記債務のうち工場財団抵当に対応する債務

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
短期借入金	240百万円	100百万円
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	474百万円	231百万円
合計	714百万円	331百万円

2 偶発債務

下記の会社に対して、手形債権売却に伴う買戻し義務があります。

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
ファンタスティック・ファンディング・コーポレーション	209百万円	230百万円

3 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
受取手形割引高	1百万円	- 百万円

- 4 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
受取手形	9百万円	13百万円
電子記録債権	17百万円	2百万円
支払手形	71百万円	8百万円
設備関係支払手形	0百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
売上原価	1百万円	9百万円

なお、金額は洗替法によっております。

- 2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
建物及び構築物	- 百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
土地	77百万円	31百万円
その他	0百万円	0百万円
合計	78百万円	34百万円

- 3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
建物及び構築物	- 百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	- 百万円	0百万円
土地	22百万円	11百万円
その他	0百万円	0百万円
合計	22百万円	13百万円

- 4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
建物及び構築物	16百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	5百万円	6百万円
その他	1百万円	0百万円
合計	23百万円	14百万円

5 減損損失

前連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
東京都府中市	福利厚生施設	建物及び土地等	159

当社グループは、報告セグメントを基本にグルーピングを行っております。このうち共用資産については本社を含むより大きな単位で減損の兆候判断を行っておりますが、当該資産グループについては福利厚生施設としての用途を変更することとしたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（159百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物51百万円、土地107百万円、その他0百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は、土地については固定資産税評価額に基づき算定し、それ以外の資産については備忘価額としております。また、使用価値は将来キャッシュフローを1.5%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
東京都府中市	賃貸目的	土地	122

当社グループは、報告セグメントを基本にグルーピングを行っております。このうち共用資産については、本社を含むより大きな単位で減損の兆候判断を行っております。当該資産グループについては、賃貸資産としての活用を検討してはありましたが、賃貸資産としての目処が立たないため、遊休資産とすることとし、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（122百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額とし、固定資産税評価額に基づき算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	（百万円）	
	前連結会計年度 （自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	14	20
組替調整額	0	108
税効果調整前	15	129
税効果額	2	59
その他有価証券評価差額金	12	70
退職給付に係る調整額		
当期発生額	-	63
組替調整額	-	58
税効果調整前	-	4
税効果額	-	20
退職給付に係る調整額	-	25
その他の包括利益合計	12	44

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,458,740	-	-	21,458,740

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	101,533	-	-	101,533

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年4月24日 定時株主総会	普通株式	42	2.00	平成26年1月31日	平成26年4月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年4月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	64	3.00	平成27年1月31日	平成27年4月24日

当連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,458,740	-	-	21,458,740

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	101,533	1,663	-	103,196

(変動事由の概要)

自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年4月23日 定時株主総会	普通株式	64	3.00	平成27年1月31日	平成27年4月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年4月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	106	5.00	平成28年1月31日	平成28年4月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
現金及び預金勘定	3,552百万円	3,369百万円
預入期間が3か月を超える定期性預金	141百万円	111百万円
現金及び現金同等物	3,411百万円	3,257百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてメーリングサービス事業における封入設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
一年内	13	26
一年超	49	77
合計	62	103

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画及び設備投資計画から策定した資金計画に基づき必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に短期的な預金等で運用しております。デリバティブ取引は、為替変動リスクを軽減するために為替予約を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に基づき取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、取引先の信用状況の把握に努めております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、全て1年以内に支払期日が到来するものであります。

外貨建ての金銭債務は、為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約などを利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

借入金は、固定金利で調達しており、金利の変動リスクを回避しております。

なお、営業債務や借入金は流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは各社が月次で資金繰計画を作成し、手元流動性の維持を図るなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前連結会計年度（平成27年1月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1)現金及び預金	3,552	3,552	-
(2)受取手形及び売掛金	3,222	3,222	-
(3)電子記録債権	533	533	-
(4)投資有価証券 其他有価証券	1,207	1,203	4
資産計	8,516	8,512	4
負債			
(5)支払手形及び買掛金	3,140	3,140	-
(6)電子記録債務	-	-	-
(7)短期借入金	830	830	-
(8)未払金	675	675	-
(9)長期借入金	1,138	1,139	1
負債計	5,785	5,786	1
(10)デリバティブ取引	-	-	-

1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度（平成28年1月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1)現金及び預金	3,369	3,369	-
(2)受取手形及び売掛金	3,294	3,294	-
(3)電子記録債権	544	544	-
(4)投資有価証券 其他有価証券	833	827	6
資産計	8,041	8,035	6
負債			
(5)支払手形及び買掛金	1,995	1,995	-
(6)電子記録債務	707	707	-
(7)短期借入金	500	500	-
(8)未払金	471	471	-
(9)長期借入金	589	590	0
負債計	4,264	4,264	0
(10)デリバティブ取引	-	-	-

1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。株式形態のゴルフ会員権については、取引所の市場価格がないため、連結貸借対照表計上額は帳簿価額によっており、時価は業者間の取引相場表等に基づく価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、(8) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 非上場株式(前連結貸借対照表計上額168百万円、当連結貸借対照表計上額168百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び投資有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年1月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	3,543	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,222	-	-	-
電子記録債権	533	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券(債券)	-	-	-	200
合計	7,299	-	-	200

当連結会計年度(平成28年1月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	3,360	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,294	-	-	-
電子記録債権	544	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券(債券)	-	-	-	-
合計	7,198	-	-	-

(注4) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年1月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	830	-	-	-	-	-
長期借入金	568	386	163	20	-	-
リース債務	65	55	24	21	20	5
合計	1,464	441	187	41	20	5

当連結会計年度(平成28年1月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	500	-	-	-	-	-
長期借入金	386	163	39	-	-	-
リース債務	86	55	52	51	23	-
合計	973	219	92	51	23	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年1月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	907	410	497
債券	100	100	0
小計	1,008	510	498
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	99	107	8
債券	99	100	0
小計	199	207	8
合計	1,207	718	489

当連結会計年度(平成28年1月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	720	353	366
債券	-	-	-
小計	720	353	366
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	113	119	5
債券	-	-	-
小計	113	119	5
合計	833	473	360

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成26年2月1日至平成27年1月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5	0	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	5	0	-

当連結会計年度(自平成27年2月1日至平成28年1月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	155	112	3
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	155	112	3

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型企業年金制度及び確定拠出年金制度を、連結子会社は退職一時金制度を設けております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
退職給付債務の期首残高	4,892	4,893
会計方針の変更による累積的影響額	-	46
会計方針の変更を反映した期首残高	4,892	4,940
勤務費用	215	235
利息費用	73	73
数理計算上の差異の発生額	37	33
退職給付の支払額	250	230
退職給付債務の期末残高	4,893	4,984

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
年金資産の期首残高	4,925	5,368
期待運用収益	73	80
数理計算上の差異の発生額	471	29
事業主からの拠出額	146	148
退職給付の支払額	248	230
年金資産の期末残高	5,368	5,396

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年 1月31日)	当連結会計年度 (平成28年 1月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,893	4,984
年金資産	5,368	5,396
	475	411
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	475	411
退職給付に係る負債	-	-
退職給付に係る資産	475	411
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	475	411

(4) 退職給付費用及びその内訳項目

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
勤務費用	215	235
利息費用	73	73
期待運用収益	73	80
数理計算上の差異の費用処理額	15	58
確定給付制度による退職給付費用	199	169

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
数理計算上の差異		4

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 1月31日)	当連結会計年度 (平成28年 1月31日)
未認識数理計算上の差異	661	665

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 1月31日)	当連結会計年度 (平成28年 1月31日)
債券	42%	45%
株式	43%	22%
現金及び預金	-	-
一般勘定	1%	1%
その他	14%	32%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
割引率	1.5%	1.5%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	81	83
退職給付費用	7	7
退職給付の支払額	4	8
退職給付に係る負債の期末残高	83	82

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整額

該当事項はありません。

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度7百万円 当連結会計年度7百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度72百万円、当連結会計年度72百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1百万円	12百万円
賞与引当金	116百万円	122百万円
未払事業税	4百万円	7百万円
役員退職慰労引当金	148百万円	- 百万円
退職給付に係る負債	232百万円	197百万円
長期未払金	- 百万円	63百万円
投資有価証券評価損	60百万円	58百万円
ゴルフ会員権評価損	10百万円	4百万円
資産除去債務	31百万円	28百万円
減損損失	177百万円	93百万円
繰越欠損金	94百万円	50百万円
その他	96百万円	88百万円
評価性引当額	436百万円	287百万円
繰延税金資産合計	539百万円	441百万円
繰延税金負債		
特別償却準備金	25百万円	19百万円
その他有価証券評価差額金	165百万円	105百万円
退職給付に係る調整累計額	235百万円	214百万円
その他	4百万円	4百万円
繰延税金負債合計	430百万円	343百万円
繰延税金資産の純額	108百万円	97百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	150百万円	155百万円
固定資産 - 繰延税金資産	10百万円	4百万円
固定負債 - 繰延税金負債	51百万円	62百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8%	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.1%	1.2%
収用等の特別控除	6.7%	- %
評価性引当額	2.9%	18.0%
住民税均等割	8.5%	4.6%
税率変更に伴う修正差額	3.3%	2.9%
その他	0.8%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.9%	26.2%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が、平成27年3月31日に公布され、当社グループでは平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成29年1月期に解消が見込まれる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から33.0%に、平成30年1月期以降に解消が見込まれる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は32.2%に変更されます。

この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）が26百万円減少し、法人税等調整額が37百万円、その他有価証券評価差額金が11百万円それぞれ増加しております。

4 連結決算日後の法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）が、平成28年3月31日に公布され、当社グループでは翌連結会計年度以降の法人税等に効果の及ぶ一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から、平成30年1月期及び平成31年1月期に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成32年1月期以降に解消が見込まれる一時差異等については30.5%に変更されます。

この変更を勘案して当連結会計年度末における一時差異等を基礎として再計算した場合、固定負債の繰延税金負債が6百万円減少し、その他有価証券評価差額金が5百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が10百万円増加し、法人税等調整額（借方）が10百万円増加することになります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、各種封筒の製造販売事業並びにダイレクトメール等の発送代行事業を主要な事業として、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは「封筒事業」及び「メーリングサービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な事業内容は、次のとおりであります。

(1) 封筒事業

長形封筒、角形封筒、洋形封筒、窓付き封筒等の各種封筒の製造及び販売

(2) メーリングサービス事業

ダイレクトメールの企画、製作、封入発送代行

冊子類及び各種販売促進用商品等の封入発送

データプリントサービス

メディアマッチング業務

キャンペーン事務局

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「封筒事業」のセグメント利益が20百万円減少し、「メーリングサービス事業」のセグメント利益が3百万円減少し、「その他」のセグメント利益が0百万円減少しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	封筒事業	メーリング サービス事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	17,567	2,639	20,206	1,965	22,171	-	22,171
セグメント間の内部売上高 又は振替高	71	0	72	132	205	205	-
計	17,639	2,639	20,279	2,097	22,377	205	22,171
セグメント利益	88	92	180	64	244	0	244
セグメント資産	11,322	936	12,259	1,164	13,423	6,618	20,041
その他の項目							
減価償却費	522	56	578	21	600	21	621
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	545	66	611	12	624	89	713

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、以下の事業を含んでおります。

コンピュータ及び周辺機器類の販売、ソフトウェアの開発
医療機関用印刷物の製造販売及び医療機関用諸物品の販売
不織布製の封筒・造園資材等の製造販売並びに機械部品等の輸出入
機械器具の自動制御装置及び電子回路の設計製造販売

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去であります。

(2) セグメント資産の調整額6,618百万円の主なものは、親会社での余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額89百万円は、本社部門に係る設備投資額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	封筒事業	メーリング サービス事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	18,464	2,933	21,397	1,798	23,196	-	23,196
セグメント間の内部売上高 又は振替高	78	0	78	133	212	212	-
計	18,542	2,933	21,475	1,932	23,408	212	23,196
セグメント利益	409	191	600	4	604	10	594
セグメント資産	11,549	916	12,465	1,156	13,622	5,063	18,686
その他の項目							
減価償却費	522	61	583	22	606	16	623
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	514	46	561	30	592	19	611

1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、以下の事業を含んでおります。

コンピュータ及び周辺機器類の販売、ソフトウェアの開発
医療機関用印刷物の製造販売及び医療機関用諸物品の販売
不織布製の封筒・造園資材等の製造販売並びに機械部品等の輸出入
機械器具の自動制御装置及び電子回路の設計製造販売

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去であります。

(2) セグメント資産の調整額5,063百万円の主なものは、親会社での余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額19百万円は、本社部門に係る設備投資額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	封筒事業	メーリングサービス事業	計			
減損損失	-	-	-	-	159	159

（注）「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	封筒事業	メーリングサービス事業	計			
減損損失	-	-	-	-	122	122

（注）「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	封筒事業	メーリングサービス事業	計			
当期償却額	6	-	6	-	-	6
当期末残高	6	-	6	-	-	6

当連結会計年度（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	封筒事業	メーリングサービス事業	計			
当期償却額	6	-	6	-	-	6
当期末残高	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	有限会社アイ・エム興産	奈良県葛城市	10	損害保険代理業	(被所有) 直接 3.35 間接	なし	保険料の支払	24		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

保険料の支払については、通常の保険契約に基づき保険料の決定を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	有限会社アイ・エム興産	奈良県葛城市	10	損害保険代理業	(被所有) 直接 3.35 間接	なし	保険料の支払	47		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

保険料の支払については、通常の保険契約に基づき保険料の決定を行っております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
1株当たり純資産額	564円24銭	581円21銭
1株当たり当期純利益金額	6円51銭	23円45銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
1株当たり当期純利益金額		
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	139	500
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	139	500
普通株式の期中平均株式数(株)	21,357,207	21,356,393

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当連結会計年度 (平成28年1月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	12,077	12,433
連結貸借対照表の純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円)	26	21
(うち少数株主持分(百万円))	26	21
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	12,050	12,412
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	21,357,207	21,355,544

(重要な後発事象)

1 共通支配下の取引等

当社は、平成28年2月12日開催の取締役会において、当社100%出資子会社である株式会社タイパックとの間で、当社を吸収合併存続会社、株式会社タイパックを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結しました。

(1) 取引の概要

1) 被合併企業の名称及び当該事業の内容

被合併企業の名称 株式会社タイパック

事業の内容 不織布を素材とする封筒、袋類、文具等の製造販売、土木・造園資材の販売

2) 企業結合日

平成28年5月1日(予定)

3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社タイパックは解散いたします。

4) その他取引の概要に関する事項

本合併は、グループ経営の効率化を目的としております。

(2) 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

2 株式併合、単元未満株式数及び発行可能株式総数の変更

当社は、平成28年4月21日開催の第66期定時株主総会において、株式併合、単元株式数及び発行可能株式総数の変更に関する事項を決議いたしました。

(1) 株式併合、単元株式数及び発行可能株式総数の変更の目的

東京証券取引所を含む全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位(単元株式数)を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重して、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更するとともに、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合(2株を1株に併合)を実施いたします。

また、株式併合の割合に合わせて、発行可能株式総数を76,000千株から38,000千株に変更いたします。

(2) 株式併合の内容

1) 株式併合する株式の種類

普通株式

2) 株式併合の方法・比率

平成28年8月1日をもって、平成28年7月31日の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式数を基準に、2株につき1株の割合をもって併合いたします。

3) 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成28年1月31日現在)	21,458,740株
株式併合により減少する株式数	10,729,370株
株式併合後の発行済株式総数	10,729,370株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式併合割合に基づき算出した理論値です。

(3) 株式併合、単元株式数及び発行可能株式総数の変更の日程

取締役会決議日	平成28年3月15日
株主総会決議日	平成28年4月21日
株式併合の基準日	平成28年7月31日(予定)
単元株式数の変更の効力発生日	平成28年8月1日(予定)
株式併合の効力発生日	平成28年8月1日(予定)
発行可能株式総数の変更の効力発生日	平成28年8月1日(予定)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年2月1日 至平成27年1月31日)	当連結会計年度 (自平成27年2月1日 至平成28年1月31日)
1株当たり純資産額	1,128円48銭	1,162円42銭
1株当たり当期純利益金額	13円2銭	46円90銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 株式報酬型ストックオプションの導入

当社は、平成28年4月21日開催の第66期定時株主総会において、当社取締役(社外取締役を除く)に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容の決定に関する事項を決議いたしました。

なお、内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	830	500	0.53	-
1年以内に返済予定の長期借入金	568	386	0.86	-
1年以内に返済予定のリース債務	65	86	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	569	203	0.73	平成29年5月31日 ~平成30年12月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	126	183	-	平成29年12月29日 ~平成33年4月30日
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,160	1,360	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	163	39	-	-
リース債務	55	52	51	23

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,129	12,425	17,722	23,196
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	289	692	524	673
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	214	426	301	500
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.06	19.97	14.13	23.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	10.06	9.91	5.84	9.32

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 1月31日)	当事業年度 (平成28年 1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,214	3,036
受取手形	4 338	4 310
電子記録債権	4 528	4 535
売掛金	3 2,663	3 2,817
商品及び製品	411	456
仕掛品	211	226
原材料及び貯蔵品	356	392
繰延税金資産	149	154
その他	1, 3 1,116	1, 3 556
貸倒引当金	7	9
流動資産合計	8,984	8,477
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,465	1 1,358
構築物	1 75	1 79
機械及び装置	1 1,915	1 1,780
車両運搬具	6	6
工具、器具及び備品	72	99
土地	1 3,900	1 3,577
リース資産	177	290
建設仮勘定	204	262
有形固定資産合計	7,818	7,455
無形固定資産		
のれん	6	-
その他	66	70
無形固定資産合計	73	70
投資その他の資産		
投資有価証券	1,373	999
関係会社株式	577	564
繰延税金資産	180	149
その他	427	472
貸倒引当金	8	9
投資その他の資産合計	2,550	2,176
固定資産合計	10,441	9,701
資産合計	19,426	18,179

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 220	4 52
電子記録債務	-	707
買掛金	3 2,799	3 1,826
短期借入金	1 830	1 500
1年内返済予定の長期借入金	1 562	1 380
未払金	3 672	3 498
未払法人税等	38	69
賞与引当金	314	361
その他	4 669	638
流動負債合計	6,108	5,035
固定負債		
長期借入金	1 551	1 191
退職給付引当金	186	253
役員退職慰労引当金	392	-
資産除去債務	88	90
その他	416	570
固定負債合計	1,635	1,106
負債合計	7,743	6,141
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,197	1,197
資本剰余金		
資本準備金	1,363	1,363
資本剰余金合計	1,363	1,363
利益剰余金		
利益準備金	299	299
その他利益剰余金		
別途積立金	8,000	8,000
特別償却準備金	45	41
繰越利益剰余金	477	907
利益剰余金合計	8,822	9,247
自己株式	25	26
株主資本合計	11,357	11,782
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	324	254
評価・換算差額等合計	324	254
純資産合計	11,682	12,037
負債純資産合計	19,426	18,179

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
売上高	1 20,718	1 21,917
売上原価	1 16,852	1 17,497
売上総利益	3,866	4,419
販売費及び一般管理費	1, 2 3,660	1, 2 3,795
営業利益	205	623
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 38	1 45
売電収入	3	8
その他	1 112	1 58
営業外収益合計	154	112
営業外費用		
支払利息	16	10
売電費用	3	5
その他	7	11
営業外費用合計	27	28
経常利益	331	708
特別利益		
固定資産売却益	78	1 34
投資有価証券売却益	0	112
移転補償金	36	-
特別利益合計	114	146
特別損失		
固定資産売却損	22	13
固定資産除却損	23	14
減損損失	159	122
投資有価証券売却損	-	3
関係会社株式評価損	-	13
特別損失合計	205	167
税引前当期純利益	241	687
法人税、住民税及び事業税	27	66
法人税等調整額	107	101
法人税等合計	135	167
当期純利益	105	519

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,197	1,363	1,363	299	8,000	-	459	8,758
会計方針の変更による 累積的影響額								
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,197	1,363	1,363	299	8,000	-	459	8,758
当期変動額								
剰余金の配当							42	42
特別償却準備金の積立						45	45	-
税率変更に伴う特別償 却準備金の増加								
特別償却準備金の取崩								
当期純利益							105	105
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	45	17	63
当期末残高	1,197	1,363	1,363	299	8,000	45	477	8,822

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	25	11,294	337	337	11,631
会計方針の変更による 累積的影響額		-			-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	25	11,294	337	337	11,631
当期変動額					
剰余金の配当		42			42
特別償却準備金の積立		-			-
税率変更に伴う特別償 却準備金の増加		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
当期純利益		105			105
自己株式の取得		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			12	12	12
当期変動額合計	-	63	12	12	50
当期末残高	25	11,357	324	324	11,682

当事業年度(自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,197	1,363	1,363	299	8,000	45	477	8,822
会計方針の変更による 累積的影響額							30	30
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,197	1,363	1,363	299	8,000	45	446	8,791
当期変動額								
剰余金の配当							64	64
特別償却準備金の積立								
税率変更に伴う特別償 却準備金の増加						1	1	-
特別償却準備金の取崩						6	6	-
当期純利益							519	519
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4	460	455
当期末残高	1,197	1,363	1,363	299	8,000	41	907	9,247

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	25	11,357	324	324	11,682
会計方針の変更による 累積的影響額		30			30
会計方針の変更を反映し た当期首残高	25	11,327	324	324	11,652
当期変動額					
剰余金の配当		64			64
特別償却準備金の積立		-			-
税率変更に伴う特別償 却準備金の増加		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
当期純利益		519			519
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			69	69	69
当期変動額合計	0	455	69	69	385
当期末残高	26	11,782	254	254	12,037

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ただし、情報システム事業における製品及び仕掛品については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

1) リース資産以外の有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした、残存価額を零とする定額法

(2) 無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替リスクを軽減するため実需の範囲内でヘッジ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首において、退職給付引当金が46百万円増加し、繰越利益剰余金が30百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ23百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

損益計算書関係

前事業年度において「営業外収益」に独立掲記しておりました「デリバティブ評価益」につきましては、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

役員退職慰労金制度の廃止

当社は、平成27年4月23日開催の第65期定時株主総会において、取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止し、当該株主総会終結の時までの在任期間をもとに、当社における所定の基準に従い、退任時に退職慰労金を打切り支給することが承認可決されました。

これに伴い、当事業年度において、当社の「役員退職慰労引当金」の全額を取崩し、打切り支給額の未払分197百万円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

(1) 流動資産

担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
その他(流動資産)	269百万円	314百万円

担保権によって担保されている債務

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
手形債権及び電子記録債権売却に伴う買戻し義務	209百万円	230百万円

(2) 固定資産

担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
建物	1,274百万円	1,197百万円
構築物	7百万円	16百万円
機械及び装置	1,726百万円	1,541百万円
土地	2,138百万円	2,138百万円
合計	5,147百万円	4,893百万円

担保権によって担保されている債務

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
短期借入金	340百万円	200百万円
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	524百万円	241百万円
合計	864百万円	441百万円

2 偶発債務

(1) 関係会社の仕入債務に対して、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
株式会社タイパック	10百万円	10百万円

(2) 下記の会社に対して、手形債権及び電子記録債権売却に伴う買戻し義務があります。

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
ファンタスティック・ファンディング・コーポレーション	209百万円	230百万円

3 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
関係会社に対する金銭債権	125百万円	144百万円
関係会社に対する金銭債務	18百万円	47百万円

- 4 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成27年 1月31日)	当事業年度 (平成28年 1月31日)
受取手形	8百万円	11百万円
電子記録債権	17百万円	2百万円
支払手形	71百万円	8百万円
その他（設備関係支払手形）	0百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高の総額

	前事業年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
関係会社との営業取引による取引高の総額	197百万円	178百万円
関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額	2百万円	44百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月31日)	当事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)
運賃及び荷造費	818百万円	820百万円
給料	1,325百万円	1,316百万円
賞与引当金繰入額	118百万円	134百万円
退職給付費用	102百万円	89百万円
役員退職慰労引当金繰入額	20百万円	9百万円
減価償却費	66百万円	62百万円
のれん償却額	6百万円	6百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	5百万円

おおよその割合

販売費	64.7%	65.7%
一般管理費	35.3%	34.3%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年 1月31日)	当事業年度 (平成28年 1月31日)
子会社株式	577	564

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1百万円	4百万円
賞与引当金	111百万円	119百万円
未払社会保険料	15百万円	16百万円
未払事業税	4百万円	7百万円
役員退職慰労引当金	139百万円	- 万円
退職給付引当金	204百万円	170百万円
長期未払金	- 百万円	63百万円
投資有価証券評価損	59百万円	57百万円
ゴルフ会員権評価損	10百万円	4百万円
資産除去債務	31百万円	28百万円
減損損失	164百万円	86百万円
繰越欠損金	41百万円	- 百万円
その他	64百万円	53百万円
評価性引当額	324百万円	179百万円
繰延税金資産合計	524百万円	433百万円
繰延税金負債		
特別償却準備金	25百万円	19百万円
その他有価証券評価差額金	164百万円	105百万円
その他	4百万円	3百万円
繰延税金負債合計	194百万円	129百万円
繰延税金資産の純額	330百万円	304百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	149百万円	154百万円
固定資産 - 繰延税金資産	180百万円	149百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4%	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.4%	1.2%
収用等の特別控除	7.9%	- %
評価性引当額	11.9%	18.3%
住民税均等割	10.0%	3.3%
税率変更に伴う修正差額	4.1%	2.7%
その他	1.1%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.1%	24.4%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が、平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成29年1月期に解消が見込まれる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から33.0%に、平成30年1月期以降に解消が見込まれる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は32.2%に変更されます。

この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）が26百万円減少し、法人税等調整額が37百万円、その他有価証券評価差額金が11百万円それぞれ増加しております。

4 決算日後の法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）が、平成28年3月31日に公布され、当社では翌事業年度以降の法人税等に効果の及ぶ一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から、平成30年1月期及び平成31年1月期以降に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成32年1月期以降に解消が見込まれる一時差異等については30.5%に変更されます。

この変更を勘案して当事業年度末における一時差異等を基礎として再計算した場合、固定資産の繰延税金資産が4百万円減少し、その他有価証券評価差額金が5百万円増加し、法人税等調整額（借方）が10百万円増加することになります。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

1 共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2 株式併合、単元未満株式数及び発行可能株式総数の変更

当社は、平成28年4月21日開催の第66期定時株主総会において、株式併合、単元株式数及び発行可能株式総数の変更に関する事項を決議いたしました。

（1）株式併合、単元株式数及び発行可能株式総数の変更の目的

東京証券取引所を含む全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重して、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更するとともに、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合（2株を1株に併合）を実施いたします。

また、株式併合の割合に合わせて、発行可能株式総数を76,000千株から38,000千株に変更いたします。

（2）株式併合の内容

1) 株式併合する株式の種類

普通株式

2) 株式併合の方法・比率

平成28年8月1日をもって、平成28年7月31日の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式数を基準に、2株につき1株の割合をもって併合いたします。

3) 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成28年1月31日現在）	21,458,740株
株式併合により減少する株式数	10,729,370株
株式併合後の発行済株式総数	10,729,370株

（注）「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式併合割合に基づき算出した理論値です。

(3) 株式併合、単元株式数及び発行可能株式総数の変更の日程

取締役会決議日	平成28年3月15日
株主総会決議日	平成28年4月21日
株式併合の基準日	平成28年7月31日（予定）
単元株式数の変更の効力発生日	平成28年8月1日（予定）
株式併合の効力発生日	平成28年8月1日（予定）
発行可能株式総数の変更の効力発生日	平成28年8月1日（予定）

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 （自平成26年2月1日 至平成27年1月31日）	当事業年度 （自平成27年2月1日 至平成28年1月31日）
1株当たり純資産額	1,093円99銭	1,127円33銭
1株当たり当期純利益金額	9円93銭	48円68銭

（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 株式報酬型ストックオプションの導入

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,465	35	28	114	1,358	5,300
	構築物	75	12	0	7	79	392
	機械及び装置	1,915	264	7	392	1,780	16,564
	車両運搬具	6	5	0	5	6	122
	工具、器具及び備品	72	66	0	38	99	745
	土地	3,900	-	323 (122)	-	3,577	-
	リース資産	177	145	-	32	290	128
	建設仮勘定	204	780	722	-	262	-
	計	7,818	1,311	1,082 (122)	592	7,455	23,253
無形固定資産	のれん	6	-	-	6	-	-
	ソフトウェア	52	19	-	15	56	-
	その他	13	0	0	0	14	-
	計	73	19	0	22	70	-

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	封筒製袋機関連設備	120百万円
	封筒製袋機関連設備の改良・改善	68百万円
	メーリング関連設備	58百万円

2 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

土地	府中寮 減損損失	122百万円
	遊休地売却（府中寮跡地・十里木別荘地）	186百万円
	保養所売却（白浜・湯河原・ハウステンボス）	14百万円

3 当期減少額のうち、()内は内書きで減損損失の計上額であります。

4 建設仮勘定の当期増加額は上記資産等の取得に係るものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	16	15	12	19
賞与引当金	314	361	314	361
役員退職慰労引当金	392	9	402	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、自己その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 (公告掲載URL http://www.imura.co.jp)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項の各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 2 平成28年4月21日開催の第66期定時株主総会において、株式併合(2株を1株に併合)の効力発生日(平成28年8月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨の定款変更が承認可決されております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---|----------------|------------------------------|--|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第65期) | 自 平成26年2月1日
至 平成27年1月31日 | 平成27年4月24日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 平成27年4月24日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書
及び確認書 | 第66期
第1四半期 | 自 平成27年2月1日
至 平成27年4月30日 | 平成27年6月9日
近畿財務局長に提出。 |
| | | 第66期
第2四半期 | 自 平成27年5月1日
至 平成27年7月31日 | 平成27年9月8日
近畿財務局長に提出。 |
| | | 第66期
第3四半期 | 自 平成27年8月1日
至 平成27年10月31日 | 平成27年12月11日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主
総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役
の異動）に基づく臨時報告書であります。 | | | 平成27年4月27日
近畿財務局長に提出。
平成27年6月23日
近畿財務局長に提出。 |
| (5) | 自己株券買付状況報告書
平成27年11月12日、平成27年12月11日、平成28年1月14日、平成28年2月12日、平成28年3月11
日、平成28年4月12日近畿財務局長に提出。 | | | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年4月21日

株式会社 イムラ封筒
取締役会 御 中

仰 星 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 徳丸公義 印

業務執行社員 公認会計士 田邊太郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イムラ封筒の平成27年2月1日から平成28年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イムラ封筒及び連結子会社の平成28年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イムラ封筒の平成28年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社イムラ封筒が平成28年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年4月21日

株式会社イムラ封筒
取締役会 御 中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 徳丸公義 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 田邊太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イムラ封筒の平成27年2月1日から平成28年1月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イムラ封筒の平成28年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。